

印西市営繕工事週休 2 日促進工事の実施に係る積算方法等の運用基準

(総則)

第 1 条 本運用基準は、「印西市営繕工事週休 2 日促進工事实施要領（以下「実施要領」という。）」により実施する週休 2 日促進工事に係る積算方法等の運用基準について、取りまとめたものである。

(単価の補正方法等)

第 2 条 実施要領第 5 条に定める労務費の補正方法は、以下による。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、実施要領第 5 条に規定した補正係数を乗じて補正する。なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

(2) 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、別表 A-2、E-2 及び M-2 の補正率を用いて、以下の式により補正する。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・ 市場単価 × 改修補正率
- ・ 補正市場単価 × 改修補正率

(参考)

執務並行改修の場合は、「千葉県公共建築工事積算基準等資料」第 4 編第 1 章 9 (2) ロ. の表 A-1、表 E-1 及び表 M-1 の「市場単価及び補正市場単価の改修補正率」によらず、本運用の別表 A-2、E-2 及び M-2 の改修補正率を用いて、上記の式により市場単価（又は補正市場単価）を補正して算定すること。

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、別表 A-2、E-2 及び M-2 の補正率を用いて、以下の式により補正する。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・ 物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

(3) 単位施工単価

ベース単価については、複合単価の方法により算定することとなっており、この複合単価に含まれる労務単価に、実施要領第5条に規定した補正係数を乗じて補正して算定する。

シフト単価については、以下の式のとおり補正して算定する。

補正単位施工単価は、これら補正をした単位施工単価より算出する。

【工事場所が物価資料の掲載都市ではない場合】

$$\begin{array}{l} \text{週休2日補正} \\ \text{後のシフト} \\ \text{単価} \end{array} = \begin{array}{l} \text{工事場所の材料} \\ \text{単価、要領の補正} \\ \text{係数を乗じた労務} \\ \text{単価を用い算定} \\ \text{したベース単価} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{物価資料掲載の同一} \\ \text{規格・仕様、工事場} \\ \text{所を包括する地区を代} \\ \text{表する都市のシフト単価} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{物価資料掲載の同一} \\ \text{規格・仕様、工事場} \\ \text{所を包括する地区を代} \\ \text{表する都市のベース単価} \end{array}}$$

附 則

この運用は、令和8年4月1日から施行する。

別表

A-2建築工事の補正率

工種	摘要※	4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.01	1.01
土工事		1.01	1.01
地業工事		1.01	1.01
鉄筋工事		1.01	1.01
コンクリート工事		1.01	1.01
型枠工事		1.01	1.01
鉄骨工事		1.02	1.02
既製コンクリート		1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.01	1.08
防水工事(シーリング)	市場単価	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.01	1.01
石工事		1.01	1.01
タイル工事		1.01	1.01
木工事		1.01	1.01
屋根及びとい		1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.01	1.01
左官工事(仕上塗材仕上)	市場単価	1.01	1.01
左官工事(仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.02	1.06
建具	物価資料	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.01	1.13
内外装工事(ビニル系床材)	市場単価	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.01	1.01
内外装工事(ビニル系床材)	物価資料	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.01	1.01
舗装工事		1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

E-2電気設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2 種金属線ぴ及び同ボックス	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用メンテナンス	1.01	1.18
	フルボックス	1.01	1.13
	フルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用(壁・床)	1.01	1.14
	防火区画貫通処理金属管・丸型用	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆銅棒、 接地極埋設票(金属製)	1.01	1.01

M-2機械設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上	
		新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付 手間のみ	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.02	1.22